

# 平成 30 年度予算審査特別委員会報告書

平成 30 年 3 月 28 日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

平成 30 年度予算審査特別委員会  
委員長 大 杖 正 彦



平成 30 年 3 月 12 日、平成 30 年第 2 回大山町議会定例会において設置された議員全員による、平成 30 年度予算審査特別委員会に付託された予算の議案について審査したので、会議規則第 77 条の規定により下記のとおり報告します。

## 記

### 1. 事 件 名

- 議案第 48 号 平成 30 年度大山町一般会計予算
- 議案第 49 号 平成 30 年度大山町土地取得特別会計予算
- 議案第 50 号 平成 30 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第 51 号 平成 30 年度大山町開拓専用水道特別会計予算
- 議案第 52 号 平成 30 年度大山町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 53 号 平成 30 年度大山町国民健康保険診療所特別会計予算
- 議案第 54 号 平成 30 年度大山町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 55 号 平成 30 年度大山町介護保険特別会計予算
- 議案第 56 号 平成 30 年度大山町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 57 号 平成 30 年度大山町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 58 号 平成 30 年度大山町風力発電事業特別会計予算
- 議案第 59 号 平成 30 年度大山町温泉事業特別会計予算
- 議案第 60 号 平成 30 年度大山町宅地造成事業特別会計予算
- 議案第 61 号 平成 30 年度大山町索道事業特別会計予算
- 議案第 62 号 平成 30 年度大山町水道事業会計予算

### 2. 事 件 の 内 容 平成 30 年度各会計当初予算の審査

### 3. 審査の経過及び審査の結果

付託を受けた 15 議案について、分科会方式により、平成 30 年 3 月 13 日・14 日・15 日の 3 日間審査を行うとともに、3 月 19 日全体会を委員全員で行った。

審査の結果、付託された 15 議案すべてを可とすべきものと決した。

### 4. 平成 30 年度予算の特徴

一般会計予算は、総額 102 億 4,000 万円で骨格予算であった前年度当初予算と比較すると 3 億 1,000 万円、3.0%の増となっている。

(歳入について)

町税収入は、14 億 1,881 万円で対前年比 2,490 万円、1.7%の減となっている。固定資産税に係る評価替えによる家屋分の減が主な要因である。

地方交付税は、44 億 3,000 万円で合併算定替の縮減率が 5 割から 7 割になるものの、交付税算定の見直しなどによって対前年比 1 億 7,000 万円、3.4%の減にとどまっている。

町債は、大型事業が増加しており総額 10 億 2,780 万円となっている。

(歳出について)

義務的経費は、38 億 8,042 万円で対前年比 7,981 万円、2.0%の減となっている。中山小学校改修等に関する事業の起債償還終了による公債費の減が主要因である。

投資的経費は、8 億 6,656 万円で対前年比 1 億 6,291 万円、23.2%の増となっている。

物件費等のその他の経費は、対前年比 2 億 2,690 万円、4.1%増の 54 億 9,301 万円となっている。

新規事業としては、名和総合運動公園陸上競技場修繕工事費 1 億 5,400 万円、名和小学校空調設備新設工事 5,116 万円、防災 Wi-Fi ステーション整備事業 4,762 万円などが計上されている。

継続事業としては、ふるさと応援基金事業 2 億 1,658 万円、「山の日」記念全国大会に向けた景観対策費のナラ枯れ駆除事業に 6,716 万円、「大山開山 1300 年祭」事業費負担金 4,988 万円、夕陽の丘神田については新年度より特別会計が閉じられ、新たな指定管理委託料 2,200 万円が一般会計に計上される。

特別会計では、平成 30 年度から国民健康保険が県共同事業となることにより対前年比 5 億 1,395 万円減の 20 億 7,342 万円となる。

また、国民健康保険診療所特別会計では、町民の健康維持増進と検診率向上を目指し、大山診療所でミニ人間ドック検診を採用するなど、対前年比 1,687 万円減の 3 億 5,650 万円となっている。

新年度は竹口町長就任後初めての予算編成となるが、子どもから高齢者までがいきいきと暮らせる環境づくりを目指して、平成 30 年度の予算執行にあたられたい。

## 5. 付 帯 意 見

- (1) 夕陽の丘神田での宿泊とりやめ、大山参道市場の指定管理などについては、議会への説明不足を指摘する声が多く聞かれた。情報の提供・公開にあたっては、可能な限り早い時期に、的確に行う姿勢が求められる。
- (2) ふるさとフォーラムなかやまの施設である「ふれあい倶楽部」は、平成30年7月から指定管理による運営が予定されている。しかしながら、7月以降も現在配置されている町職員が継続配置されるため、指定管理者との関係性と責任の所在が不明確になることが懸念される。早期に解決策を講じられたい。
- (3) 大山診療所では、40歳から74歳までの国民健康保険被保険者の実質的個人負担額が15,000円となるミニ人間ドックが採用されようとしている。度重なる運営方針の変更などにより、大山診療所の在り方については町民に混乱を生じさせかねない状況となっている。今一度、丁寧に説明を行うとともに収支改善につながるよう地域住民の利用促進を図られたい。

